

2019 年度アジア安全衛生 SAKURA プロジェクト
質疑応答集

(研修全般について)

1. 国内研修もしくは海外の助言・指導どちらかだけの申込みは可能ですか？

→ 本事業の効果は、国内研修と海外の助言・指導の組み合わせた上で成果が出ると考えますので、原則、両方を受けていただきます。ただし、海外の助言・指導の日程調整が難しい場合、現地企業がホーチミン・ハノイ近郊(中心部より車で 2 時間程度)以外にある場合などの事情がある場合は、海外の助言・指導を実施できないことがあることをご了承下さい。なお、海外における助言・指導の実施日程は、複数の参加事業場と同時期に実施するため、当協会より実施時期を提示させていただいた上で、申込担当者と個別に調整の上、日程を確定します。実施時期は、2020 年 1 月～3 月上旬頃に専門家、支援員、通訳者の各 1 名を派遣する予定です。

2. 国内研修で受講生が負担する費用について、日本への往復渡航費、宿泊費、視察先への国内移動旅費、食費以外に何かありますか？

→ 上記以外には大きな費用の負担をお願いすることはありませんが、研修期間中に個別に資料を購入したいという希望がある場合等では各自に費用負担をお願いします。

3. 海外における助言・指導は具体的にどのように何をするのでですか？

→ 日本における専門家を現地企業に派遣し、2～3 時間程度で作業現場や機械設備などに危険な箇所などがないかなどを確認させていただきます。海外における助言・指導実施の際は、国内研修参加者や現地の安全衛生担当者に立会いをお願いします。また、現地企業の継続的な安全管理体制の構築のためにも、日本側企業の安全衛生担当部門の立会いも可能な限りお願いしています。

4. 海外における助言・指導に際し、何か事前準備は必要ですか？

→ 申込担当者より安全に関する取組状況等に関する簡単なアンケート等を提出いただきます。

5. 今年度現地企業への専門家による助言・指導を受けますが、今後も継続的に支援をお願いすることは可能ですか？

→ 有料となりますが、本プロジェクト以外で当協会がお手伝いさせていただくことは可能ですので個別にご相談下さい。

6. 過去に本プロジェクトに参加していますが、再度参加することは可能ですか？

→ 過去に本プロジェクトに参加している事業場においても、参加申込をすることが可能です。但し、過去に参加した方の参加は認められません。また、申込多数の場合は、初めて申し込む事業場を優先させていただく場合があります。

7. アジアの他の言語での募集はありますか？

→ 本年度はベトナム語となりますが、次年度は他の言語で開催されます。募集案内は決まり次第ホームページに公開します。

8. 日本側の親会社を通さず、直接の申込みは可能ですか？

→ 原則は、日本の親会社(日本本社)の日本人担当者を通じて申込みをしていただきますが、それが難しい場合は、受講者が所属する企業から直接お申込み下さい。

9. 日系企業以外の企業からの申込みは可能ですか？

→ 日系企業のみが対象となりますので、日系企業以外からの申込みはお受けできません。

10. 製造業以外の他の業種でも申し込みは可能ですか？

→ 専門家による助言・指導が主に製造業における現場を前提としておりますので、製造業以外の他の業種からの申込みはお受けできません。

11. 途中研修を抜けることは可能ですか？

→ 参加者は全ての研修内容を受講していただきますので、体調不良以外での欠席は認められません。

12. 英語が出来ないのですが大丈夫ですか？

→ 研修は全て通訳付きの現地語で実施しますので、研修に関しては英語ができなくても構いません。ただし、日々の生活や日本人とのコミュニケーションの場面で片言の英語でも出来た方が便利な場合があります。

13. 研修中に滞在費等が受講者に支給されますか？

→ 滞在費等の金銭の支給は一切ありません。

14. 研修中、何か課題のようなものはありますか？

→ ①サーベイレポート(来日前)、②プランニングレポート(来日中)、③アクションプランレポート(帰国後)の3種類のレポート(課題)を提出いただきます。

15. 修了証は発行されますか？

→ 全てのカリキュラムを修了した方に、最終日に修了証を授与いたします。

(渡航前準備について)

16. 航空券の手配はどのようにするのですか？

→ 受講者個人もしくは受講者が所属する企業で手配いただきます。

17. 日本への入国日と帰国日を教えてください。

→ 基本的には下記の研修期間前後の日程となりますが、所属する日系企業の日本側企業

で打合せ等がある場合は、所属する企業及び日本側企業の責任のもと、ビザ(必要な場合)の期間内であれば研修会開催前後の滞在は認められます。なお、滞在期間を延長する場合は、入国・帰国日を当協会まであらかじめお知らせいただくとともに、入国・帰国したことを企業側で確実にご確認下さい。

入国日： 2019 年 11 月 24 日(日) 帰国日： 2019 年 12 月 1 日(日)

※11月30日(土)は、当協会職員が随行して都内の1日程度の日本文化体験ツアーを行います。参加費(自己負担)は、交通費、昼食代、施設見学費等で5,000円程度を予定していますのでご準備下さい。

18. 入国ビザの手配はどのようにするのですか？

→ 中災防より入国ビザ取得に必要な書類をメール等で送付しますので、受講者本人が現地の日本大使館で申請し取得して下さい。国によってはビザの取得に時間がかかる場合がありますので、確認の上、早めに取得するようお願いいたします。

19. ホテルの手配はどのようにするのですか？

→ 受講者各個人もしくは受講者が所属する企業で自由に手配いただきます。
下記のサイトでホテルを検索することもできます。

www.skyscanner.jp/

www.agoda.com/

www.booking.com/

住所の欄には、港区(Minato)、東京(Tokyo)、日本(Japan)と入力して下さい。

20. 応募用紙にある連絡担当者の役割にはどのようなものがありますか？

→ 基本的な情報や必要な書類等につきましては、中災防より連絡担当者に日本語でご連絡しますが、それらに基づき、連絡担当者は参加者の航空券、宿泊先の手配、ビザの取得等の渡航前の支援や諸連絡をお願いします。また、プロジェクト後半の専門家の現地派遣につきましても、連絡担当者の方と日程調整をさせていただきます。

21. 研修場所はどこになりますか？

→ 中災防の会議室となります。

住所: 東京都港区芝5丁目-35-2 安全衛生総合会館 14階会議室

最寄駅: JR 田町駅もしくは地下鉄三田駅より徒歩5分程度

22. 受講者の保険はどのようにになりますか？

→ 中災防では、特段旅行者保険に入りませんので必要な場合は、ご自身でお入り下さい。

23. 作業着やヘルメットなどの保護具は必要ですか？

→ 現場視察の際は、当協会もしくは視察先で準備をしますので、特段、受講生ご自身で持ちいただく必要はありません。

24. 研修中の食事はどのようになりますか？

→ 食事については、全て受講生ご自身で準備いただきます。ただし、研修 4 日目の当協会主催によるウェルカムパーティへの参加は当協会が負担します。

25. 研修中、東京以外の都市への移動はありますか？

→ 原則、都内で開催します。現場視察で都内近郊に行く場合がありますが、日帰りとなります。

以上